



2026 年 8 月 12 日

各 位

会社名 株式会社アカツキ
代表者名 代表取締役社長 香田 哲朗
(コード番号 3932 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長 CFO 兼 CSO 石倉 孝彦
(TEL 03-5422-7757)

株式分割、定款の一部変更等に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 12 日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更等に関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 9 月 30 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	14,519,800株
② 今回の分割により増加する株式数	29,039,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	43,559,400株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	135,271,200株

※基準日までの新株予約権の行使に伴い①～③の株式数は増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日 (予定)	2026 年 9 月 11 日
② 基準日	2026 年 9 月 30 日
③ 効力発生日	2026 年 10 月 1 日

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
第 6 条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4509万400株</u> とする。	第 6 条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億3527万1200株</u> とする。

(3) 変更日程

① 取締役会決議日	2026年 8 月12日
② 効力発生日	2026年10月 1 日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、各新株予約権の発行要項の定めに基づき、2026年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	4,000	1,334
第8回新株予約権	4,696	1,566
第9回新株予約権	2,199	733
第10回新株予約権	2,052	684

以 上